

令和3年12月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和3年12月24日(金) 9時00分から9時40分まで

2. 会 場 : 白杵市役所 白杵庁舎3階 301会議室

3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸
教育長職務代理者 神田 岳委
委 員 安東 鉄男
委 員 村上 睦美
委 員 佐藤 雄一

4. 出席職員 : 教育次長兼教育総務課長 後藤 誠也
学校教育課長 後藤 徳一
学校教育課参事 麻生 幸誠
社会教育課長 川辺 宏一郎
社会教育課総括課長代理 高田 教一
文化・文化財課長 後藤 昌二郎
学校教育課総括課長代理 安藤 隆文
学校教育課総括課長代理 阿南 哲也
文化・文化財課課長代理 東 貴則
教育総務課課長代理 亀井 寛美
教育総務課主幹 大塚 敏克
教育総務課主査 足立 佐紀

5. 傍聴人 : 無し

1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ち、本日の出席者の報告を行います。本日、出席者5名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。以上、報告いたします。

(教育長)

これより、白杵市教育委員会、令和3年12月定例会を開会いたします。本日の委員会の会期は本日限りいたします。次に会議録署名委員につきましては、神田委員と村上委員の2名を指名したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の日程のうち、非公開いたしますのが、

「3.協議事項」のうち、

- ・報告第19号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」
- ・第49号議案「教育委員の辞職同意について」
- ・第50号議案「県費負担教職員の処分について」

を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律14条第7項に基づき、採決を行いたいと思います。これに賛成の委員は挙手を願います。

(委員 挙手あり)

(教育長)

3分の2以上の挙手がありましたので、公開をしないこといたします。

2. 教育長報告

(教育長)

それでは、「2.教育長報告」に入りたいと思います。お手元、令和3年度12月行事予定表をお配りいたしておりますので、そちらをご覧ください。

12月は1日から3日まで、市議会の答弁検討会を行いました。

4日、人権作品の表彰式を行いました。市長賞、議長賞、教育長賞をそれぞれお渡ししたところでございます。

6日、定例校長会・所長会。夜は白杵市民会館で人権問題講演会を開催したところであります。私も出席をいたしました。

7日から9日にかけて、市議会の代表質問、一般質問が行われました。教育委員会関係は8本質問が出たところであります。一つずつ丁寧にお答えいたしました。

7日、私は出席できませんでしたが、大分県の中学校保健体育研究発表会があり、今回参加者を制限して野津中学校で開催いたしました。終わった後、会長、事務局長がお見えになってお礼に来られたのですが、野津中学校の保健体育の甲斐教諭が剣道の立派な授業をしたということで、大変好評だったというお礼の挨拶がございました。また会長の北中学校 亀井校長からも素晴らしい授業だったという報告がありました。野津中学校に頑張ってくださいました。

10日は市議会の委員会、また午後からはフッ化物洗口担当者説明会。コロナ禍で、このフッ化

物洗口を1年半ぐらい中止していたのですが、他の市町も見ますとスタートしているため、市教委の方で各校の担当者を集めて、子どもたちに水うがいで練習をさせた後に、1月ぐらいからフッ化物洗口をスタートさせようということになりました。市長の方も、虫歯の数等を心配されていまして、スタートしたいがコロナの状況によってはまた中断することもあるのではと思っております。虫歯の状況については、白杵市は大分県の中ではそう悪くはないのですが、全国平均からすると少しまだ虫歯が多いというところであります。今回中学校も同時にスタートするようにしますが、こども園・幼稚園が既に取り組んでいますので、小・中学校も、これから少しずつ実施者を増やす取り組みをやっていききたいとご承知おきください。

13日、予算委員会。当初予算や補正予算について、後程次長から説明があらうかと思います。

14日、学校安全衛生推進委員会。年に3回行っており、産業医の先生方も入っていただいて、いろんな面から学校の衛生についてご意見をいただいたり、意見交換をしたりする会ですが、今回は現場を見るという、2回目であります。南野津小学校に担当者それから産業医の先生方に入っていただいて、危険箇所がないかとかいうところも含めて、ご意見をいただいたところであります。研修した内容をまたそれぞれの学校に持ち帰って実施をするということであります。

16日、教頭研修会。

17日、第2回人材育成市民連携会議があり、市長が主催する会であり、神田職務代理に出席していただきました。教育委員会からは後藤学校教育課長が、今回の県学力テスト、それから全国学力テストの説明と、学校現場の取り組みということで、今回西中学校が総合的な学習の中でSDGsの取り組みを各学年やっていますが、その取り組みの一端を紹介するというので、文化祭に向けて白杵市のPR動画を各学級が作っており、その一部を委員さんに見ていただきました。大変好評でございました。

20日、事務局連絡会議。

21日、12月議会が閉会をいたしました。

23日、白杵市公立学校庁内検討懇話会を立ち上げて2年目になりますが、先進地を見ておいた方がいいというところで、国東市の義務教育学校「志成学園」を視察させていただきました。だいぶ先の話になるのだらうと思っておりますが、少しずつ、まずは職員が研修を積んだ後に、また検討委員会なりの設置を考えていきたいと思っております。

そして本日、12月の定例教育委員会。学校現場は終業式であります。授業実数の確保もありまして午前中は大概授業をして、午後から終業式となります。また、本日15時半から白杵中央公民館にて、読書感想文エッセイコンクールの表彰式がありました。昨年はちょうどこの時期に新型コロナウイルスが白杵市でも発生し、やむなく中止をしております。村上委員がエッセイの審査員になっておりますので、コメント等も含めてよろしく願いいたします。

それから、子どもたちは明日から冬季休業ということで、今回17日という長い冬休みになります。27日、中学校を対象にジュニア防災リーダー養成講座を消防本部で開催いたします。例年各中学校から20名程度の生徒が参加をしており、防災士の一つ手前といえますか、中学生でも災害の時は活躍ができますので、防災リーダーとして白杵市が現在取り組んでいますので、これ

に参加をしていただくということでございます。例年は2～3日間かけて行いますが、コロナ禍のため1日に短縮して行います。私も見に行く予定です。また、年越し供養が国宝白杵石仏であります。北中学校がロボットコンテスト全国大会に出場します。リモートでの参加ということで、出場報告があります。あわせて剣道も九州大会等に出場するというので、市長報告を行います。

市役所は28日が仕事納めです。

以上、12月の行事予定についてご説明いたしました。ご質問等ございましょうか。よろしゅうございますか。

(委員 意見無し)

(教育長)

それでは次に進みたいと思います。

3. 協議事項

(教育長)

報告第19号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」、学校教育課長より説明を求めます。

<非公開>

(教育長)

報告第20号「専決処分の承認を求めることについて(令和3年度補正予算(12月定例市議会)について)」、説明を教育次長よりお願いします。

(教育次長兼教育総務課長)

議案の2ページをご覧ください。報告第20号「専決処分の承認を求めることについて」でございます。教育委員会事務局に關します令和3年度補正予算12月定例市議会分についてですが、こちらの方を専決処分の承認を求めるものでございます。詳細につきましては資料編の1ページと2ページをご覧ください。こちらにつきましては、11月の定例教育委員会の第46号議案にて概要を説明させていただきました。12月21日に、12月定例市議会が閉会をいたしまして、補正予算が議決されましたので、報告させていただくものです。11月の定例教育委員会の時に説明させていただいた時よりも、項目は何項目か増えていますので、簡単に説明を差し上げたいと思います。まず歳入ナンバーの3番が前回、皆様方に説明をしておりませんでした。野津中央公民館に対する香典返しの3万円の寄附ということで、こちらの方は備品に使ってくださいということでした

ので、歳出の4番にて備品費として3万円を組んでおります。また、歳出ナンバーの5番でございますが、通信運搬費として、成人式がリモート開催となった際に、記念品を郵送する経費でございます。2ページ目をご覧ください。歳出ナンバーの7番でございます。歴史資料館荘田平五郎展事業費ということで、20万6,000円を組んでおります。これにつきましては、荘田平五郎没後100年記念展示に向けての資料収集のための旅費であるとか、パンフレットの印刷製本費でございます。また、債務負担行為ということで社会教育課の方から、野津吉四六ランドの指定管理委託料があがっており、期間が令和4年度から6年度までで5,040万円を、前回の説明の時には入っていませんでしたので、追加ということで議決をいただいております。以上です。

(教育長)

先日の12月定例市議会でお認めいただいた教育委員会関係の補正予算の件について、次長の方から説明がございましたが、委員の皆様方から何かご質問等ございませうか。承認してよろしうございませうか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございます。続いて第48号議案「白杵市立学校財務事務取扱規程の一部を改正する訓令」の説明について、教育総務課からお願いします。

(教育総務課長)

続きまして議案書の3ページをご覧ください。第48号議案「白杵市立学校財務事務取扱規程の一部を改正する訓令」ということで、こちらにつきましては、白杵市教育長に対する事務委任規則第1号、第2号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。内容につきましては、資料編の3ページの方がわかりやすいためそちらをご覧ください。様式がありますが、朱書きで、下段が現行、上段が改正案となっています。請求日を納品日に改めるものです。理由としましては、令和4年の1月から運用開始の会計事務処理の変更によりまして、本規程で定める財務会計電子入力要求書について見直しが必要のために改正するものでございます。以上で説明を終わります。

(教育長)

第48号議案について説明がございましたが、何かご質問等ございませうか。会計処理にかかると、改正と改定ということになります。ご理解いただけますか。承認してよろしうございませうか。

(委員 承認)

(教育長)

それでは第48号議案については承認ということで、進めさせていただきます。
続いて第49号議案「教育委員の辞職同意について」の説明を、教育総務課からお願いします。

<非公開>

(教育長)

続きまして第50号議案「県費負担教職員の処分について」の説明を、学校教育課から求めます。

<非公開>

4. 教育施策に係る報告について

(教育長)

「4.教育施策に関する報告について」に移りたいと思います。今回事務局から報告はございませんが、委員の皆様方から何か教育施策に係る部分についてのご意見等ございましたでしょうか。よろしいですかね。

(委員 意見無し)

(教育長)

では教育政策に係るものについては、ご意見がないということで進みたいと思います。

5. 教育予算について

(教育長)

「5.教育予算について」です。先ほど補正予算については次長の方から説明がありましたが、要求した部分についてはお認めいただいたところではありますが、委員の皆様方から、教育に係る予算について何かご意見等ございましたでしょうか。この件についてはよろしゅうございましたでしょうか。

(委員 意見無し)

(教育長)

では教育予算についても、ご意見はないということで進みたいと思います。

6. 協議事項

(教育長)

「6.その他」に移りたいと思います。まず「令和3年度地方教育行政功労者表彰の受賞について」です。教育総務課より説明をお願いします。

(教育総務課長)

それでは説明申し上げます。資料等についてはございませんので、口頭で説明させていただきます。本年の10月11日に文部科学省初等中等教育局長から、垂井美千代前教育長職務代理者が受賞の決定の通知がございました。本来でありましたら、10月の下旬に文科省内で表彰式の案内が来ていましたが、当時は新型コロナの影響で東京に行くことができないということで、本日午後1時より、令和3年度地方教育行政功労者表彰の伝達式が大分県教育委員会にて開催されますので、そちらの方に教育総務課も随行しまして、表彰を受けて参りたいというふうに思っておりますので、皆様方にご報告申し上げます。以上です。

(教育長)

国の表彰を受けたということで、垂井美千代前教育長職務代理者におかれましては名誉なことであります。昨年度にも齋藤前教育長が受賞されました。臼杵市はもう2年連続で全国表彰ということで、本当におめでたいと思っています。垂井先生には、ぜひ東京の方に行っていただいとと思っていましたが、ご本人もこういう事情なので、東京に行くのはお断りしますということで、昨年は1月に伝達表彰がありました。今年は本日伝達表彰があります。県下2名というふうにお伺いをしています。この件について質疑等ございませんか。もしお会いになったら、お祝いの言葉お慶びの言葉を言っていただきたいなというふうに思いますし、臼杵市としては1月の校長会に、垂井前教育長職務代理者にお見えいただいて、市としてまた、その場で伝達をして学校現場の先生方にはご披露したいと思っています。

その他、委員の皆様方から、何かご意見等ございましょうか。

(神田委員)

はい。2点あって、1点目が大分市で問題になった学校の校長先生が、城島かどこかで、普通の客室からスイートに泊まった話を知事会で指摘された件ですけど、城島の方に聞いたらちょうど部屋が満室だったため、1部屋空いているからどなたかどうぞと言ったら、先生たちも遠慮しあって、それは校長先生が泊まるしかないだろう、生徒を泊まらせるわけにはいかないだろうという形で、おそらく泊めたという経緯を城島の方から聞きました。悪いのかなとは一瞬私は思ったのですが、臼杵の先生方はそんなことはなかったかと思いますが、今少し異常な修学旅行の事態で、99%ぐらいの満室率で、県内の修学旅行対応のホテルは埋まっているような状況なので、そういう例が出てきても仕方がないので、そういうことになった時はおそらくホテル側は気を遣ってやっているの

で、校長先生方に、そういう場合の対応はどのように事前決めておいてあげた方がいいのかなど。多分来年もまた、コロナの時は行けないがコロナが明けたときに一気にいくとなったときに、こういう事態が起こらないとも限らないので、何かいい部屋に泊まったことだけが悪いことのように持ち上げられるのはいかがなものかとは思ったのですが、そういう考え方もいろいろあると思います。一般教員が泊まればよかったのかとか、生徒が泊まればよかったのかとか、いろいろあると思いますが、ホテルのトラブルも一部あったようですし、例えば市教委に1回確認するとか、事前に対応を決めておいた方がいいのではなかろうかというのが1点です。これは意見です。

もう1点は、私は全然詳しくないのですが、新聞等報道であったようにわいせつ行為等で処分された先生方が、今は復職が、県境を越えると比較的簡単にできている。今後は、その情報を県単位じゃなくて、全国で共有してというようなニュースだったと思いますが、大分県内にそういう先生がたくさんいるのですかと言われたときに、私はわからないと答えたのですが。実際にそう聞かれたときにどう答えればいいのかと。今後白杵市としては、そういう情報の共有は文科省からの指示を待つのかそれとも独自で？ 今の状況で事前に調査は難しいと思いますが、やはり教育者、先生方は聖職だと私は思っているの、事故であれば偶発的な部分があるとは思いますが、わいせつ行為というのは、特に若齢者に対するわいせつ行為を含めてですけど、法的には強姦になります。その人たちがまた教壇についているというのは何となく保護者の観点からも、あのようなニュースが出るとみんなから聞かれますので。そのところは今実態としてどうなっているのか。名前を言ってくださいということではなく、教育委員会としてはどこまで把握しているのかとかいうことも少し情報として知りたいなと思いました。よろしくお願いします。

(教育長)

学校教育課長、お願いします。

(学校教育課長)

1点目についてです。私も新聞報道があって、市内の学校に問い合わせをしたところ、白杵市内の学校についてもやはり広い部屋があったそうですが、保健室等で活用したという連絡を受けています。

2点目のわいせつ行為についてですが、少なくとも私が教育委員会に関わるこの3年弱の間、白杵市内には発生していないと思います。県下で、今年度も数件ありましたがその都度報道されており、課長会等でも情報共有されて、市というよりも、大分県内で共有される状況になっています。人数が、年間3人ぐらいでしょうか、限られているので本当にその都度その都度、情報共有され、処分され、県下の小・中学校に注意喚起されるという流れになっています。県境を越えての件は、新聞報道がありましたが、実際事務局にはそういった通知がまだないので、この新聞報道が先行している状況だと考えております。以上です。

(神田委員)

ありがとうございました。だから県境を超えている状況ということですよ。わからないという状況ですよ。

(学校教育課長)

県を越えると、教職経験者が県によっては一次試験免除という制度がありますが、県によって違うため、正式な通知がない状況の中、国もどう考えているのか確認できていません。

(神田委員)

かしこまりました。ありがとうございます。また状況が変わったら教えていただければと思います。

(教育長)

その他何か、ご意見等ございましょうか。

(委員 意見無し)

(教育長)

それでは、12月定例教育委員会を閉会いたします。